

本書を利用される方へ

1 この「保健統計年報」(人口動態統計編)は令和2年(2020年)の人口動態統計についてとりまとめたものである。

出生、死亡、死産については令和2年中に発生したもので、令和3年1月14日までに届け出られた日本人の日本における事件を住所地別(令和2年12月31日現在)に集計したものである。

婚姻、離婚は、令和2年中に届け出られた日本人の日本における事件を、婚姻は夫の住所地別に、離婚は別居する前の住所地別に集計したものである。

計数は可能な限り厚生労働省の人口動態確定数を用い、公表されていない計数については県医務課集計によった。

2 用語の解説

自然増減数	出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡	生後1年未満の死亡
新生児死亡	生後4週間未満の死亡
早期新生児死亡	生後1週間未満の死亡
死産	妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡	妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

3 表章記号の規約

計数のない場合	
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	...
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0
減少数(率)の場合	

(この報告書に掲載の数値は四捨五入のため、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。)

4 各比率の算出方法

$$(1) \text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間(出生・死亡)数、年間(婚姻・離婚)件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{自然増減率} = \frac{\text{年間自然増減数(年間出生数-年間死亡数)}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$(3) \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数(生後1年未満の死亡数)}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数(生後4週(28日)未満の死亡数)}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率(総数・自然・人工)} = \frac{\text{年間死産数(妊娠満 12 週以後の死児の出産数)}(\text{総数} \cdot \text{自然} \cdot \text{人工})}{\text{年間出産数}(\text{年間出生数} + \text{年間死産数})} \times 1,000$$

$$(6) \text{ 早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間早期新生児死亡数(生後 1 週(7 日)未満の死亡数)}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$(8) \text{ 死因別死亡率(年間)} = \frac{\text{年間の死因別死亡数}}{\text{10 月 1 日現在日本人人口}} \times 100,000$$

$$(9) \text{ 年齢調整死亡率} = \frac{\left\{ \left[\begin{array}{l} \text{観察集団の各年齢} \\ \text{(年齢階級)の死亡率} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{基準人口集団のその年齢} \\ \text{(年齢階級)の人口} \end{array} \right] \right\} \text{の各年齢} \text{ (年齢階級)の総和}}{\text{基準人口集団の総数}}$$

$$(10) \text{ 標準化死亡比 (SMR)} = \frac{\text{実際の死亡数}}{\text{期待死亡数}} \times 100 = \frac{\text{地域の死亡数}}{(\text{地域の年齢階級別人口} \times \text{年齢階級別全国の死亡率)の総和}} \times 100$$

$$(11) \text{ 母の年齢(年齢階級)別出生率} = \frac{\text{ある年齢(年齢階級)の母が1年間に生んだ子の数}}{\text{10 月 1 日現在における日本人女性のある年齢(年齢階級)人口}} \times 1,000$$

$$(12) \text{ 合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{年間の母の年齢別出生数}}{\text{10 月 1 日現在年齢別女性人口}} \right\} \text{ 15 歳} \sim \text{49 歳までの合計}$$

(全国値は、各歳別の出生数及び女性の日本人人口で算出したものを合計している。都道府県及び特別区一指定都市は、5歳階級別の出生数及び女性の日本人人口で算出し、5倍したものを合計している。ただし、2015年(平成27年)以降の国勢調査が実施された年は各歳の合計。)

$$(13) \text{ 総再生産率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別女兒出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{ 15 歳} \sim \text{49 歳までの合計}$$

5 比率算出に用いた基礎人口

全 国「人口推計」(総務省統計局)

佐賀県「推計人口」(県統計分析課)

(令和2年10月1日現在)

全 国 123,398,962 人

佐賀県 804,878 人

男 381,635 人
女 423,243 人

市町別 静態第3表参照

6 死因分類

本書で用いる人口動態死因統計分類基本分類表（「死因基本分類表」という。）は、平成 7 年からは WHO が勧告した「第 10 回改訂疾病および関連保健問題の国際統計分類」（ICD-10）の「国際疾病、傷害及び死因統計分類」を基本とし、これに日本で独自に使用する細分類項目を加えた「疾病、傷害及び死因の統計分類」の基本分類表（以下「日本分類」という。）及び日本分類を集約した死因分類表を使用していた。

平成 18 年（2006 年）から「ICD-10（2003 年版）」に準拠した日本分類及び死因分類表、平成 29 年（2017 年）から「ICD-10（2013 年版）」に準拠した日本分類及び死因分類表を使用している。これに伴う死因分類の改正により、死因の年次推移は完全な内容の一致をみることはできない。